

## I はじめに

熊本県立図書館（以下、「当館」という）は、明治 29 年(1896 年)に県の物産館の附属図書館として産声を上げ、明治 45 年(1912 年)に「熊本県立図書館」として独立しました。その後、熊本市の上通りや千葉城町への移転を経て、昭和 60 年(1985 年)、現在の地へ移転するのに合わせて熊本近代文学館との複合施設として再スタートし、県民の知識や教養の向上と熊本の文化の発展に貢献できるよう努めてきました。

その後、平成 18 年(2006 年)に文部科学省の「在り方検討協力者会議」から示された「これからの図書館像」を踏まえ、平成 22 年(2010 年)3 月に「熊本県立図書館運営基本方針」を策定し、その後約 8 年、この方針に沿って当館の様々な事業や取組を展開してきました。

その間、我が国においては、少子高齢化の進展と労働人口の減少、地域間や個人間の格差の拡大、子どもの貧困とその連鎖など、様々な課題が浮かび上がってきています。また、インターネットを基盤とした情報科学分野の技術発展は、人・もの・ことのグローバル化の進展をもたらしており、人々を取り巻く社会環境は急速かつ多様に変化してきています。

本県においても、平成 23 年(2011 年)の九州新幹線の全線開通や平成 24 年(2012 年)の熊本市の政令指定都市への移行など、県民の生活や経済に大きな影響を及ぼす変化が生じています。また、震度 7 の激震を 2 度も記録した「平成 28 年熊本地震」は県内に甚大な被害をもたらし、震災からの創造的な復興に向けて官民を挙げた取組が進められているところです。

このように社会環境が大きく変化する中、県民が課題を的確に把握し、その解決に向けて主体的に学び、行動していくためには、判断材料となる知識や情報を適切に入手し効果的に活用することができる環境の整備をさらに積極的に推進していく必要があります。

また、平成 24 年(2012 年)に文部科学省から「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が告示され、知識基盤社会<sup>1)</sup>における地域の情報拠点としての図書館の重要性や、図書館の種類に応じて提供すべき図書館サービス等に関する具体的内容等が示されました。その中で、図書館がそれぞれの地域の情報拠点として地域の実情に即した円滑な運営を行うために、県立図書館は、市町村立図書館や公民館図書室（以下、「市町村立図書館等」という）に対する支援を行うとともに、県内の図書館間の連絡調整等に努める必要のあることが示されており、県立図書館が県内図書館の中心的な役割を担うことが求められています。

一方、平成 28 年(2016 年)には、併設する熊本近代文学館において資料の保存・展示機能の拡充が図られ、名称も「くまもと文学・歴史館」（以下、「文学・歴史館」という）に改められました。これにより、当館が文学・歴史館と連携しながら熊本における「知の拠点」としての機能を発揮していくことへの期待が一層大きくなっています。

このような状況の中、今後、県民や利用者のニーズ及び社会の変化等に対応できる県立図書館をめざしていくために、館内での検討と当館の諮問機関である図書館協議会による審議を重ね、この「熊本県立図書館の新たな運営基本方針 ～ 知恵と力を生み出す「知の拠点」へ～」を策定しました。

1) 新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。